

## 2021年度 群馬大学共同教育学部

### 学校推薦型選抜・帰国生選抜

#### 社会専攻

#### 小論文

##### 注意事項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題用紙を開いてはいけません。
- 2 問題用紙は表紙を含め3枚、解答用紙は1枚、下書き用紙は1枚です。落丁、乱丁、印刷不鮮明の箇所があった場合には申し出てください。
- 3 受験番号と氏名は全ての解答用紙の所定の欄に必ず記入してください。
- 4 解答は指定の解答用紙に記入してください。
- 5 解答用紙は持ち帰ってはいけません。
- 6 問題用紙と下書き用紙は持ち帰ってください。

次の文章を読んで、以下の間に答えなさい。

若者が標準的なライフコースから逸脱することについては、客観的な文脈に位置づけて原因を探ることよりも、しばしば若者自身の主観的な「意欲」の問題として批判されてきた。フリーター（フリー・アルバイター）という和製英語は、夢を追う若者を肯定的にとらえる言葉として 80 年代につくられたが、2000 年代以降も同じイメージで「フリーターが増えたのは夢ばかり追って現実を直視しない若者のせいだ」という議論が数多くみられた。しかし各種調査結果によると、フリーターの若者の大半が本当は正規雇用に就きたいと考えており、純粋な夢追い型フリーターはごく一部とされる。また 2004 年頃、教育、雇用、職業訓練のいずれにも参加しない若者をニートと呼ぶことが広まったが、(1) このときも「若者は甘えている」という精神論に還元する主張がくり返され、これに対する反論もなされた。

原因を主観的な意欲の問題に還元すると、個人化の趨勢はますます自己責任論に帰着し、それがさらなる個人化を助長するという罠にとらわれてしまう。もちろん、就職などで困難をかかえる若者を支援する現場において当人の主觀に働きかける精神面のサポートは必要であるが、むしろ制度的な原因を除去する政策が不可欠である。大卒の就職難については、景気低迷に対応するかたちで 1998 年～2000 年（アジア通貨危機以降）と 2009～11 年頃（リーマンショック以降）に内定率が低迷し、就職活動の期間が長期化するようになった。高卒の就職については、求人数が 90 年代に激減し、ピークだった 1992 年の約 10 分の 1 の水準を推移している。すなわち、高卒で就職する可能性が狭まつたうえに、大学資格を得たとしてもそれが安定した職を保証するものではなくなっているのが現状である。

その結果、学生たちは内定を獲得すべく就職活動のテクニックに溺れることになる。就職産業は、「自己分析」という名の自分探しや自己アピールのための「コミュニケーション力」を磨くことを奨励する。意欲をアピールし、能力を高め、そして再帰的に人生をふり返ることが就活で勝利をつかむ道とされる。しかし、こうした個人化された努力をどれだけ続ければ内定獲得に十分なのか基準が存在しないため、終わりなき個人化の道を走らされ、失敗すると事後的に「意欲が足りないから」「努力が足りなかったから」と思い込まれることになる。

折れそうになった心を癒したり奮い立たせたりすることもまた、ときには必要であろう。たとえば、自信を失い長期にわたり引きこもっている人びとに寄り添い、「意欲」をとり戻すためのサポートは必要である。しかしそうした支援を拡げながら、当事者の「責任」ばかり強調しない社会をつくり出すことが求められている。ところが逆に、80 年代以降、教育改革を主導する言説においてたびたび「個性重視」が謳われ、自分のなかに生得的に備わっているとされる個性をみつけ出すことが奨励されてきた。つめこみ教育は画一的であり悪平等であると否定され、代わって、教育は「『自分さがし

の旅』を扶ける営み」とされ、そのために個性を尊重し、個人の能力適性に応じた教育を提供すべきとされた。(2) こうした政策は、すべてを「個人的な失敗」に帰する自己責任意識を内面化することの奨励に転化しかねない。

家族の個人化については、1999年に厚生労働省が「育児をしない男を、父とは呼ばない」というキャッチコピーで父親の育児参加を促したことが記憶に新しい。たしかに、6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間を比較すると、ノルウェー、スウェーデン、アメリカ、イギリスで一日あたり一時間を超えていいるのに対し、日本の夫は家事・育児に一日平均33分しか時間を費やしていない。しかし、これは「父とは呼ばない」という意識改革のみで解決する問題ではないだろう。こうした言説は、父親をますます精神的に追い詰めるだけで、ベックが指摘するように話し合いの「負担」を家庭に押し付けるものでしかない。育児休業制を整え、とくにパパ・クオーター制<sup>(注)</sup>を導入するなど、「労働」と「家事・育児・介護」のあいだを自由に移動する機会を制度的に保障しなければならないし、なにより長時間労働に対する規制を強化しなければならない。

注) 育児休暇の一部を父親に割り当てる制度。

出典：鈴木宗徳「ベック理論とゼロ年代の社会変動」、同編著『個人化するリスクと社会』、勁草書房、2015年（出題の都合上、一部表記・表現を改めた。）

問1 下線部(1)にあるように、フリーターやニート、あるいは後に言及される男性（父親）の育児参加を「精神論に還元する主張」にはどのような問題があるのか。本文全体を読んで筆者の主張をまとめなさい。（200字程度）

問2 下線部(2)で筆者は、個性の尊重を謳う教育が「すべてを「個人的な失敗」に帰する自己責任意識を内面化することの奨励に転化しかねない」ことを危惧しています。このような事態に陥らないよう個性を尊重し育むためには、教員はどのような態度で児童生徒に接するべきか。本文をふまえながら、あなたの考えを述べなさい。（600字程度）